# 2025年度 ユニフォーム広告掲示申請の手続きについて

ユニフォーム(シャツ・ショーツ)に広告を掲示する場合、県協会に申請し、県協会及び日本サッカー協会(以下「JFA」)の承認を得る必要があります。

# ①【Googleフォームでの電子申請に変更となります】





←JFAユニフォーム規定(第7条・第8条改正あり)

# ②【ユニフォーム規定が改定されました】

<主な改定点> 企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等を併記することは許容されることとなりました

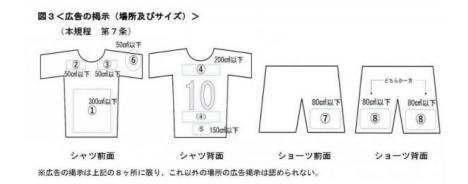
## ③【クラブ申請/ユニフォーム広告申請の承認サイクルが変わります】

<これまで>県協会:毎週月曜日 JFA:毎週金曜日 → <これから>県協会:木曜日までに申請された分を金曜日に承認 JFA:翌々週の木曜日に承認・回答書発行

### 【広告を掲示できる場所・サイズ】

JFA「ユニフォーム規定」より

1	シャツ前面	選手番号の上部又は下部に300㎡以下
2	シャツ前面鎖骨(右)	50㎡以下
3	シャツ前面鎖骨(左)	50㎡以下
4	シャツ背面	選手番号の上部又は下部に200㎡以下
(5)	シャツ背面裾	選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二 等分し、その下部に150cm以下
6	シャツ左袖	50㎡以下
7	ショーツ前面左	80㎡以下
8	ショーツ背面	左右いずれかに80㎝以下



### 【申請に必要なもの】

クラブ申請承認済みのチームは「クラブ承認番号」も必要です

- ① ユニフォームの写真 または デザイン図(申請に使う電子機器に保存しておいてください) 【お願い】ファイル名を「クラブ名orチーム名(前面 or背面 )」にしてください。
  - ・ ユニフォームの全体がわかるもの(広告掲載位置確認のため)
  - ・ 文字情報も含めた広告デザインが鮮明にわかるもの
- ② 広告の以下の情報

申請前に以下をご用意ください。

- ・ 広告主の社名(正式名称)
- 広告主の会社ホームページURL(入力は任意)
- ・ 会社所在地住所(市区町村のみ)
- 広告主の業種
- 広告サイズ(たてcm×よこcm=合計で)
- スポンサー料(入力は任意)



#### 【ご注意ください】

- 新年度への切替時期は、チーム登録が完了してからの内容確認となるため、承認までに時間がかかります。
  - 回答書が届く前に試合が始まる場合は「申請手続き中」であることを大会担当者へお伝えください(年度切替時期のみの特別対応)
- ・ フォームからの申請/画像/申請料の3点が揃わない場合、JFAへの申請は保留になります。
- 申請内容によっては、承認とならない場合もあります。

#### 【申請方法】



**<お問い合わせ先>** 公益財団法人愛知県サッカー協会

メール: info.team@aifa.jp

電話: 052-846-2320(平日10:00~17:00受付)